

ボランティアポイント制度を実施するにあたって、誰もが簡単に利用しやすいポイント制度を目指すために、電子機能を活用したマイナンバーカードやスマートフォンアプリ・電子マネー等、ポイント付与の仕組みについて検討を重ねました。その結果、ポイントの利用方法が煩雑であったり機器をそろえる必要があり、現時点ではポイントを利用する活動者にもポイントを管理する団体にも利用しやすいものにはなっていないようです。

案	マイナンバーカード	QRコード・スマートフォンアプリ
<p><b>事業内容</b></p>	<p>自治体ポイントとしてマイナンバーカードにポイント付与する。ポイントを自治体ポイント管理クラウド及びマイキープラットホームで管理する。</p>	<p>民間企業が開発したアプリケーションを利用し、ポイントを付与する。ポイントの管理方法や利用方法は、カードリーダーまたは、QRコードを用いる方法を想定。</p>
<p><b>ポイント管理・利用方法</b></p>	<p><b>(事前準備)</b> 個人がマイナンバーカードを作成、マイキーIDを取得する。</p> <p><b>(ポイント付与・管理)</b> 活動参加時、活動者がマイキーIDを申告する、もしくは、マイナンバーカードを 持参し管理者が市の貸与したモバイル端末でカードを読み取り、ポイントを付与する。 管理者は、活動終了後、市の貸与したモバイル端末で読み取った参加者分のデータをまとめてPC端末へ移行する。</p> <p><b>(ポイントの利用方法)</b> 貯まったポイントは、マイナンバーカードを持参し管理者でポイント券（もしくは商品券）と交換し、提携店舗で利用する。 または、提携各店舗にインターネット環境・PC・カードリーダーを置き、マイナンバーカードを提示すればポイント利用できるようにする。 提携店舗は、事務局にポイント券（もしくは商品券）と申請用紙を提出し、</p>	<p><b>(事前準備)</b> 市の説明会（委託業者説明）もしくは、ポイント管理団体で説明をうけ、登録しアプリをダウンロードする。 ポイント管理団体は、指定場所にQRコードを設置する。</p> <p><b>(ポイント付与・管理)</b> 指定された活動後、指定場所でスマートフォンをカードリーダーまたは、QRコードにかざしポイントを付与する。</p> <p><b>(ポイント利用方法)</b> 提携しているお店でスマートフォンのアプリを提示しポイントを利用する、もしくは登録された先へ寄付する。（ポイントは、付与した時点でスマートフォンにポイントが貯まるため、すぐに利用できる可能性がある。） 委託業者がポイントを管理、ポイントを付与した時点で市へ請求し、登録店でのポイント利用分を登録店が委託業者へ申請月1回まとめて支払う。</p>
<p><b>課題</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイントを付与、管理する際、インターネット環境、PC、モバイル端末、カードリーダー、プリンター等の機器が必要となるうえにポイント管理者の事務負担増も問題である。</li> <li>利用するための手順の複雑さがある。マイナンバーカードを持っていない人は、マイナンバーカードを取得する手続きをしたうえに、マイキーIDを作成しなければならない。そしてマイキーIDは、複雑なIT技術を使っているため「よくわからない」という声がある。</li> <li>現在、自治体ポイントを運用している自治体は、100に届いておらず、全体の5%にすぎない。 また地域活動に対して自治体ポイントを付与することに利用している自治体は、あまりないのが実情で大半がクレジットカードの余剰ポイントを自治体ポイントに変換するのみにとどまっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォンをモバイル端末として地域ポイントカードにポイントを付与できる仕組み、もしくはスタンプ手帳にスタンプを押印し貯まれば管理者へポイント手帳を持参し地域ポイントカードにモバイル端末でポイントを付与できる仕組みがある。 しかし、ポイントを直接、スマートフォンに貯めそのまま利用できる仕組みは出来上がっていない。</li> <li>現状あるシステムでは、スマートフォン以外に地域ポイントカードやスタンプ手帳が必要であったり、ポイント付与のために管理者のところへ出向かなければならない手間がある。</li> <li>数社の民間企業へヒアリングを行うなかで今後、ポイント付与も利用もスマートフォンのみで行うことができるシステムができるのではないかとと思われるが、現時点では時期尚早であると思われる。</li> </ul>